

国マニュアル及び現行計画の記載内容を踏まえた改定の方向性

国のマニュアルに基づく体系（案）			現行計画の記載		改定の方向性
項目	記載事項	記載レベル （※1）	記載 有無	内容	
1 計画策定の背景・意義					
(1) 背景・意義	気候変動の状況、国際・国内の動き	A	○	地球温暖化問題の現状、地球温暖化対策の動向	現行計画策定以降の国際的な動向（COP21、パリ協定など）、国内の動向（地球温暖化対策計画、国民運動（COOL CHOICE）、気候変動影響への適応、水素社会実現に向けた取組など）を踏まえた内容に更新する。
(2) 区域の特徴	本市の気候、産業構造等	A	○	姫路市の概況	姫路市の概況を整理する。（気象、人口・世帯数、商工業、交通、ごみなど）
(3) 計画期間	（原則）2030年度までとし、5年を目処に中間見直し	A	○	2011（H23）年度～2020（H32）年度	2018年度～2030年度とする（5年を目途に中間見直し）。
2 温室効果ガス排出量の現況推計					
(1) 対象の温室効果ガスの種類	二酸化炭素、メタン等の7種類	A	○	二酸化炭素、メタン等の6種類	二酸化炭素、メタン等の7種類（三つ化窒素の追加）とする。
(2) 温室効果ガス排出量	産業部門、家庭部門等の部門別の排出量	A	○	算出方法は、資料3「温室効果ガス排出量の算定方法」に記載 基準年度：2007（H19）年度	現行計画策定以降の統計データの改定、電力・ガス自由化などを踏まえ、算定方法を検討する。 基準年度：2013年度とする。
(3) 現状すう勢の場合の将来の温室効果ガス排出量	今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量	C	○	2020年度の予測	2030年度の予測をする。
(4) 削減ポテンシャル量	再生可能エネルギー、省エネルギー機器の普及、公共交通機関の利用促進等を最大限に実施した場合の温室効果ガス排出量の削減可能量	B	○	1530千トン（2020（平成32）年度）	「地球温暖化対策計画」、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」等を踏まえて削減ポテンシャルの検討項目を見直しする。
(5) 要因分析	産業構造等の特徴による要因分析	C	○	部門別温室効果ガスの増減	温室効果ガス総排出量、部門別排出量の増減要因分析を行う。
3 計画全体の目標の設定					
(1) 推進体制	区域の目指す将来像、他の計画との関連性	A	○	総合計画、環境基本計画の記述	総合計画、環境基本計画を踏まえて、姫路市の目指す将来像、地球温暖化対策の方向性を記載する。
(2) 目標の種類	温室効果ガス総量削減目標値（原則） 再生可能エネルギー導入目標量（推奨）	A	○	中期目標	総量目標に加え、再生可能エネルギー導入目標量を県の計画で設定していることを踏まえ検討する。
(3) 基準年度と目標年度	基準年度 2013年度（推奨）	A	○	2007（H19）年度	基準年度：2013年度とする。
	目標年度 2030年度（推奨）	A	○	2020（H32）年度	中期目標年度：2030年度とする。
	長期目標年度 2050年度（推奨）	C	○	2050（H62）年度	長期目標年度：2050年度とする。
(4) 目標値の設定	①国目標値を準拠：2030年度▲26.0%（2013年度比） ②県目標値を準拠：2030年度▲26.5%（2013年度比） ③部門別の削減効果を積み上げ市独自の目標値を設定する。 ④より長期的な目標から逆算して目標値を設定する。	A	○	2020年度▲20%（2007年度比）	対策・施策の削減効果の積み上げによる目標値、国及び県の目標値を総合的に検討し、目標値を設定する。
4 温室効果ガス排出抑制等に関する施策					
(1) 法的根拠項目 （法第21条第3項各号）	①再生可能エネルギー利用促進（第1号） ②事業者・住民の活動促進（第2号） ③地球環境の整備・改善（第3号） ④循環型社会の形成（第4号）	A	○	現行の施策体系は、資料4-1「現行計画の温暖化対策施策」参照	現行計画の施策について、事業完了分については削除、継続事業や拡充策について時点修正等を行う。 また、地球温暖化対策やエネルギー対策に関する近年の動向、県の施策等を踏まえて新たな施策を検討する。資料4-2「新規・拡充として考えられる主な施策案」参照
	(2) 重点施策の明確化	B	○		
	(3) 適応策	気候変動による影響への適応のための施策	C	×	—
5 PDCAの流れ					
(1) 毎年度の進捗管理	毎年度に目標値に照らして点検を行うもの	A	○	計画の実施状況や温室効果ガス排出量の状況は、毎年度取りまとめて公表。	現行計画の推進体制、進行管理を踏襲する。

【（※1）記載レベルについて】 A：必須記載事項 B：記載が望ましい C：記載は任意